



# OLIVE ニュース 11月2016

月刊紙

12月の予定 1日避難訓練 5日工賃支給日 9日おりーぶ後援会役員会 理事会 評議員会議

12日社会福祉法人等代表者会議 17日おりーぶ後援会保護者部会施設見学 23日クリスマス会



ご参加 ありがとうございます!

## おりーぶ後援会 秋の交流会

11月5日(土)に おりーぶ後援会主催の秋の交流会を開催いたしました。  
3回目となるマグロの解体ショーのマグロの登場に拍手が起き、目の前で握られていくマグロ寿司を美味しそうに頬張る利用者様の笑顔を見ると、こちらまで嬉しい気持ちになりました。  
バザーや授産品の販売コーナーもあり後援会員同士の交流の場として良い機会となれたようです。  
調理を担当していただいたベストフードサービス様をはじめ多くの皆様に、ご協力いただき無事開催する事ができました。ご参加いただいた皆様ありがとうございました。

(おりーぶ後援会 会長 渡辺 忠行)



### 北海道 由仁町視察

十月二十三日、二十四日に法人役員でKAKA, S FACTORYの視察、由仁町役場訪問、社会福祉協議会会長との懇談をするため北海道へ向かいました。開設から間もなく半年になろうとしているKAKA, S FACTORYの利用者さんが広い体育館でのびのび運動している姿や地域の方と連携し就労作業を進めている様子を知り由仁町に根差していこうとしていると感じました。

また由仁町役場、社会福祉協議会がKAKA, S FACTORYを由仁町の施設のひとつとして見守り指導してくれているのが良くわかり収穫の多い視察でした。



### 「ごぞんじですか

### 成年後見人制度

成年後見人制度とは、障がいや認知症などで判断能力が十分でない場合に時に家庭裁判所を通してその方を支援する人を付けてもらう制度です。

お金の管理が出来ない、介護保険契約を代わりにしてほしい等の場合に助けてもらえる法廷後見人制度、独り身で近い将来自分を援助してくれる人をあらかじめ決めておきたい等の場合には任意後見人制度があります。

成年後見センターに属している弁護士、司法書士等が後見人になることができ家庭裁判所の申し立てをしてから約二か月で後見人が選任されることが多いようです。

寄付、物品寄贈の皆様 上村 伸雄様 沼田 仲子様 金田静子様 遠藤 真夫様 いわき養護学校様 石井 實様  
いわき養護学校くぼた校様 鈴木真理子様 (順不同) ありがとうございました